

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	20	水の安定供給と排水の浄化
-----------	---	---------	-----	----	--------------

施策統括部	事業部	関係課	環境衛生課、都市計画課
施策主管課	上下水道課		

1 施策の目的と指標

対象	上水道施設 下水道施設	意図	良質な水を安定して供給する。 家庭等からの排水を適正に浄化する。
----	----------------	----	-------------------------------------

成果指標

名称		単位
A	上水道施設の故障による断水回数[別指標]	回
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数／測定した水源地数×100[別指標]	%
C	下水道放流水の水質基準達成回数／検査回数×100[別指標]	%
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること
A 回	2	成り行き値	4	6	8	10	○	上水道施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、施設の水供給能力を健全に維持することにより施設の故障をなくし断水を未然に防ぐことができた。
		目標値	0	0	0	0		
		実績値	0					
B %	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	水源地施設の設備機器保守点検業務、電気保安管理業務を実施し、施設を適正に管理することにより、水質を基準内に収めることができた。なお熊本地震により濁度が水質基準値以上であったが定期的な水質検査によるもではないので計上していない(26箇所中7箇所の水源地の濁度が基準値以上であった)。
		目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		実績値	100.0					
C %	100.0	成り行き値	100.0	100.0	100.0	100.0	○	污水处理場の施設管理業務、電気保安管理業務を実施し、処理場を適正に管理することにより、放流水を水質基準内に収めることができた。
		目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		実績値	100.0					
D		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(－5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数			本数	19		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	51,072		
		都道府県支出金	千円	4,000		
		地方債	千円	532,640		
		その他	千円	2,750,895		
		繰入金	千円	701,697		
		一般財源	千円	748,547		
	事業費計（A）		千円	4,788,851		
	（A）のうち指定経費		千円	925,829		
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	3,936		
	人件費	延べ業務時間	時間	258		
人件費計（B）		千円	964			
トータルコスト(A)+(B)			千円	4,789,815		

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・配水施設の計画的な整備と良好な水源の確保を行います。
- ・基幹施設の改修や更新、耐震化を進めます。
- ・地下水かん養や節水の推進を図ります。
- ・良好な放流水質を維持します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民、事業所等は、節水や地下水かん養に取り組みます。
- ・工業用水を利用する事業者は、工業用水の再利用を行います。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、水道水の安定供給を図るために配水池や水源地を整備し、老朽化した配水管の敷設替えを計画的に行います。
- ・市は、節水や地下水かん養の啓発を行います。
- ・市は、下水道の整備や水洗化を促進します。
- ・市は、工業用水の再利用の啓発を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	上水道施設の故障による断水回数の成り行き値は、施設の老朽化及び自然災害(落雷等)による故障の増加が予想されるため、毎年2 回程度の断水の増加を見込みました。また、目標値については、水源地や配水池等の整備を実施していくことや配水区域の調整を行うことにより、断水を未然に防ぐことが可能であると考え回数を0としました。
B	上水道水源地の水質基準達成箇所数の割合については、硝酸性窒素の値が高い傾向にある井戸がありますが、新規に水源地を確保することによって、成り行き値、目標値の現状を維持することができるものと考え設定しました。
C	下水道放流水の水質基準達成回数については、各処理施設に年間24回の法定検査を実施していますが、水質基準はすべての箇所で達成しています。処理水量は増加しているが、今後も適正な水質管理を行うことで、成り行き値、目標値とも現状を維持できるものとして設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・水道施設、下水道施設ともに建設から数十年が経過し老朽化しており、施設の改修や更新が必要になっています。
- ・水道は100%地下水に依存していますが、硝酸性窒素の値が上昇傾向にある井戸があります。
- ・下水道の普及率と水洗化率は、県下でも上位を占めています。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・議会から半導体産業で大量の地下水を消費するが、周辺自治体と連携して地下水保全やかん養に努める必要があるとの意見があった。また、自治体や企業の地下水涵養の取り組み内容の確認があった。
- ・市民ワークショップで「水環境の保全状態がよい」「河川汚染の将来にわたる調査は大切。河川が汚染されている。」との意見があった。
- ・市民から熊本の水は地下水で賄われている。地下水涵養の取り組みはされているのかとの質問があった。
(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における議会意見)
- ・人口増に伴う給水計画を作成すること。
- ・熊本地震に伴い、水質保全及び有収水量確保のため、漏水調査の徹底を図ること。
(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
- ・水質保全及び水資源の保全を更に努めること。

4 施策の評価

【1】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 平成28年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「市民、事業所等に対して今後も節水への協力を働きかける。」については、水道週間における啓発活動及び広報誌において継続的に働きかけを行った。
- ②「安心安全な水道水を安定的に供給するため、施設の整備と水質の維持に努める。」については、木原野水源池・配水池の整備に着手した(H30年に完成予定)。水質については基準を守るため上水道施設の適正な管理と、定期的な水質検査を実施した。なお、熊本地震の影響により水道水の濁度が水質基準値以上となり飲用に適さなくなったが、給水車による給水活動を実施する事により飲用水供給能力の維持に努めた。
- ③「安心して暮らせる住環境を守るため、雨水排水対策に取り組む。」については、大池調整池の整備を行った。また、若原・小池地区の雨水排水調査を実施した。
- ④「下水道処理施設の長寿命化を図ると共に放流水の水質基準を守る。」については、長寿命化計画に基づき杉並台污水中継ポンプ場の改築更新を実施し、放流水の水質基準を守るため下水道処理施設の適正な運転管理と、定期的な水質検査を実施した。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成28年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業は、下水道(污水)施設維持管理事業[管渠]、水道事業維持管理事業(施設)があげられ、貢献した事務事業は、下水道(污水)施設維持管理事業(個別排水処理施設等)があげられた。

【2】施策の課題

- ・老朽化した水道施設の改修や更新並びに良好な水質、水量が確保できる新規水源の確保が必要です。
- ・給水管の計画的な更新が必要です。
- ・下水道施設の老朽化に伴う機械類を含む施設の改修や更新が必要です。
- ・地下水かん養のための啓発や節水の推進が必要です。

5 施策の28年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成29年7月24日)

- ・引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくことが必要。
- ・雨水排水対策については計画的に実施していく必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成29年8月9日、16日、24日まとめ)

- ・水質保全及び水資源の保全を更に努めること

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成29年9月22日)

- ・人口増に対応した施設の拡大と設備や配管等の保守点検を確実に行うこと。
- ・水質保全と有収水量確保のための活動を継続すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成30年度合志市経営方針(平成29年9月27日)

1. 安心安全な水の安定的な供給ができるよう、施設の適切な維持管理及び定期的な水質検査を実施する。また、計画的に漏水調査を行い有収率の向上に努める。
2. 上水道施設の老朽化対策及び耐震化のため、計画的な配水池の統廃合及び管路の整備・更新に取り組む。
3. 確実な汚水処理ができるよう、下水道施設の適切な維持管理及び計画的な施設の増改築・更新に取り組むと共に放流水の水質基準を遵守する。
4. 大雨や長雨による浸水被害の軽減を行うため、継続して雨水排水対策に取り組む。